

令和二年一月二十九日

JIS 試買検査結果におけるお客様へのお詫びとお願い

謹啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。いつも弊社商品をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、弊社商品「3457 エッグガスライター」にて経済産業省が外部機関に委託されました試買テストの結果、消費生活用製品安全法第 11 条第 1 項の規定する技術基準に不適合との報告を受けました。

具体的には火炎の高さを調整するレバーが規定の基準値より少し軽い力で動かしてしまふという問題と着火レバーを離してからの消火時間が規定よりも少し長いという問題となっております。

お客様には大変ご迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げます。

今回の不適合内容につきまして、全ての商品が上記内容に該当するという訳ではございません。また通常ご利用いただくにあたっては大きな問題は無いと考えておりますが、お客様の安全を第一と考え商品の交換をご希望されるお客様には、上記規定基準を満たした別の商品をお届けさせていただきます。形状は少し異なりますが同じ仕様のガスライターとなります。

大変お手数とは存じますが、商品の交換をご希望されるお客様は弊社ホームページのトップページにあります“MAIL”より交換ご希望の旨と、お名前・ご住所・お電話番号・数量を記載頂き送信頂きますようお願い申し上げます。

今後は再発防止に努め、皆様が快適に弊社商品をご利用いただけますよう改善してまいります。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白